

令和4年4月7日

令和4年度神奈川県高等学校野球春季大会
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(一財)神奈川県高等学校野球連盟

1. 基本方針

主催者（神奈川県高等学校野球連盟）は以下を基本として新型コロナウイルス感染対策（以下、単に「対策」ということがある）を講じる。

- (1) 政府、行政からの方針、対応
- (2) 他団体の示す各種ガイドライン、対応マニュアル
- (3) 令和3年度春季大会、第103回全国高等学校野球選手権神奈川大会、令和3年度秋季大会での経験、実績

上記(1)から(3)を踏まえて主催者は以下①から⑦の項目を実践する。

- ① 3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避する。
- ② 大会関係者、出場校関係者に対して毎日の検温および体調チェックを実施する。
- ③ こまめに手洗い、手指消毒を行い、咳エチケットを徹底する。
- ④ 本ガイドラインにおいて、特段の定めがない限りマスク着用を行う。
- ⑤ 大会関係者、出場校関係者は大会前2週間前から、行動歴記録表を記入し、感染者が発生した場合に備える。
- ⑥ 主催者は事前に大会開催計画、方針について、行政や当該衛生部局とあらかじめ協議し、不測の事態に備える。
- ⑦ 関係者（大会関係者、出場校関係者、観客）から感染の有無について出来る限り情報を収集し、対策の効果について検証するよう努める。

2. 観客について

1回戦から4回戦までは無観客試合とする。準々決勝以降は有観客試合とし、県の方針に従い人数制限する。

3. 主催者としての対策

- (1) 球場内、外に消毒液を設置し、手指消毒を励行する。
- (2) スタンド、トイレは適宜消毒を実施する。
- (3) 大声を出さない、マスク着用、ソーシャルディスタンスを取るなど新型コロナウイルス感染対策を促すアナウンス、ビジョン表示を行う。
- (4) 自分の座席位置を確認できるよう、最低14日間は入場券を保管することを促す。座席を指定しない学校関係者に対しては、自身の座席番号をメモすることやスマートフォンで座席位置を撮影することを促す。
- (5) 接触確認アプリ（COCOA）などのインストール、活用を促す。
- (6) 観客が感染者となった場合は、高野連事務局まで連絡を入れてもらうよう促す。

4. 出場校関係者について

<移動>

- (1) 移動中はマスクを着用し、会話を控え、手指消毒を励行する。
- (2) バスで移動する場合、適宜換気を行い、人と人との間隔を空けて座ることとする。公共交通機関の場合は混み合う時間帯をなるべく避けるよう注意する。
- (3) 移動中や試合会場で食事を行う場合は、黙食とし、人と人との間隔を空け、対面になることを避ける。

<試合に関して>

- (1) 球場内には消毒液を設置してあるので、適宜手指消毒を励行する。
- (2) ウォーミングアップ時、選手のマスク着用は義務付けない。
- (3) 試合開始前、終了時に整列する際、選手は手を腰に当てて、隣の選手とぶつからない程度の距離を空けて挨拶を行う。試合終了後、相手チームと握手などは行わないようにする。
- (4) 円陣を組む時など、密集にならないよう注意し、一定の距離を保つ。また試合中、マウンド上で集合する際はグラブを口に当てることとする。
- (5) 試合中、素手によるハイタッチや握手を控えることとし、自身の目、鼻、口なども触らないようにする。
- (6) ダッグアウト内では密集にならないよう、できる限り人と人との距離を一定間隔に保ち、ペットボトルやコップなどの共用は避ける。
- (7) 試合中、ダッグアウト内の責任教師、監督、選手、記録員は特別な事情がない限りマスクを着用する（ベースコーチ、ボールボーイ含む）。

グラウンドで試合に出場している選手は、マスクの着用は義務づけない。

- (8) 次チームとの入れ替え時における接触を避けるため、速やかにダッグアウトを空ける。
- (9) 試合終了後は、速やかに帰宅する。報道関係者による取材については別途定める。

<球場入場、球場内>

- (1) 起床後検温、体調確認を行う。その際、37.5℃以上の発熱や体調不良（倦怠感、息苦しさ等）が発生した場合、来場は禁止する。また、球場入場時にも検温を実施し、37.5℃以上の発熱があった場合は入場を禁止する。
- (2) 球場内、外に設置する消毒液でこまめに手指消毒を励行する。
- (3) 球場内は常にマスクを着用する。
- (4) 球場内で食事を行う場合は、黙食とし、人と人との間隔を空け、対面になることを避ける。
- (5) 入場後の外出は行わず、外部との接触は極力避ける。

5. 審判委員について

- (1) 球審は試合中、マスクを着用するかマスクシールドを使用することとする。

なお、塁審についてもマスクを着用する。

6. 一般入場者、学校応援団について

- (1) 主催者は、次に該当する方の球場への入場を禁止する。なお、入場制限に関して事前にホームページなどで周知し、特に以下(3)の該当者については自己申告を促すよう努める。
 - i 球場 入場時、非接触型検温器で検温を実施し、37.5℃以上の発熱が認められた方。

ii マスク非着用の方

iii PCR等検査陽性歴があり行動制限の解除がされていない方、濃厚接触者として待機中の方、来場日当日から過去 72 時間（3日間）以内に発熱、咽頭痛、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常等を含む体調不良のある方

(2) 入場する際は接触確認アプリ（COCOAなど）をインストールし活用する。

(3) 大声を出して声援を送る、合唱することは控える。

(4) ハイタッチや座席の上に立つ、1ヶ所に集まる行為は控える。

(5) マスクの着用、咳エチケットを遵守し、球場内設置の消毒液で手指消毒を励行する。

(6) 観戦終了後に自分の座席位置を確認できるよう、入場券を最低 14 日間保管するよう促す。

(7) 主催者が定める人数を上限として入場することができる。

(8) 応援団責任者（当該校教諭に限る）は試合ごとに主催者に対して、入場者確認表の人数、氏名を記入し、試合当日の入場前に主催者に提出する。

なお、座席位置については学校あるいは個人で把握、入場者の連絡先は学校が把握して感染者が発生した際の備えとする。

7. その他

日程変更、大会中止などの措置が必要な場合やその他不測の事態が発生した場合は、行政や当該衛生部局、所管保健所の指示に従い、その後の対応は臨時理事会で協議する。

本ガイドラインは 2022 年 4 月 6 日時点のものであり、今後の感染状況や政府、行政からの指針をもとに内容を変更する場合がある。